

追加議事日程（令和 7 年 5 月 1 9 日（月））

追加日程第 5

議長の辞職

追加議事日程（令和 7 年 5 月 1 9 日（月））

追加日程第 6

議長の選挙

議 長 の 選 挙

◎日程の上程

1. 選挙の宣告
2. 本会議場の出入口閉鎖
3. 出席議員数の報告
4. 投票用紙の配付・確定（次ページ「見本」参照）
【白色の投票用紙】
5. 自席で投票用紙に被選挙人を自書
単記無記名。白票は無効。
6. 投票箱の点検
7. 投票（演壇）
局長の氏名点呼により、投票箱に投票する。
投票の順序は、本会議場の議席番号1番から。副議長は最後。
8. 投票終了
9. 本会議場の出入口閉鎖
10. 開票立会人の指名
議会運営委員会理事より各会派1名ずつ（5名）
11. 開票（演壇）
12. 開票結果の報告
13. 当選人への告知
14. 当選人あいさつ

◎ 投票の無効【自治法第118条（公選法第68条の規定準用）、会議規則第30条】

1. 所定の用紙を用いなくて投票したもの。
2. その職につき得ない者の氏名を記載したもの。
3. 2人以上の氏名を記載したもの。
4. 被選挙人の氏名以外の他事を記載したもの。ただし、職業、身分、住所、敬称の類を記載したものは差し支えない。
5. 被選挙人の氏名を自書しなかったもの。ただし、代理投票をしたものはこの限りではない。
6. 被選挙人のうち何人の氏名を記載したかを確認し難いもの。

[見 本]

世 田 谷 区 議 会 印	投 票 用 紙
---------------------------------	------------------

被 選 挙 人